

令和4年 第3回鞍手町議会定例会会期日程

1 会 期 6月8日(水)から20日(月)まで13日間

2 日 程 下表のとおり

月 日	曜 日	会 議 名	開議時刻	摘 要
6月8日	水	本 会 議	13時	開会・議案上程
9日	木			
10日	金			
11日	土			閉 庁
12日	日			閉 庁
13日	月	本 会 議	13時	一 般 質 問
14日	火	本 会 議	13時	一 般 質 問
15日	水	本 会 議	13時	議案質疑
16日	木	民生産業委員会	9時	付託事件審査
		総務文教委員会	10時	付託事件審査
17日	金	予 備 日		
18日	土			閉 庁
19日	日			閉 庁
20日	月	本 会 議	13時	審査報告・閉会

令和4年度鞍手町議会第3回定例会会議録（第1号）						
令和4年6月8日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年6月8日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年6月8日 午後1時17分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人	会議録署名員		3	田 中 二 三 輝	4	宇 田 川 亮

職 務	議会議務局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権課長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民課長	石 田 克	出 欠	地域振興課長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道課長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康課長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
					製 本	
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月8日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第31号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任

日程第4 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の
課税免除

令和4年6月8日（第1日）

開議13時00分

○議長（星 正彦君）

ただ今から、令和4年第3回鞍手町議会定例会を開会します。

今期定例会において、田中会計課長が体調不良のため、欠席の報告が執行部より有りました事をお知らせいたします。

まず、町長より提出されております

「令和3年度 鞍手町 一般会計 繰越明許費 繰越計算書」

「令和3年度 鞍手町 一般会計 継続費 繰越計算書」

「令和3年度 鞍手町 かんがい施設 維持管理運営費 特別会計繰越明許費 繰越計算書」

「令和3年度 地方独立行政法人 くらて病院 貸付金等 特別会計 繰越明許費 繰越計算書」

「鞍手町 教育大綱」及び監査より提出されております「例月 現金出納 検査報告書」をお手元のタブレット端末機に送信していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました陳情一件は、お手元のタブレット端末機に送信しています「陳情文書表」の通り、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において3番議員 田中 二三輝 議員及び4番議員 宇田川 亮 議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お手元のタブレット端末機に送信しています、会期日程案により、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの13日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの13日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第31号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第3 議案第31号は、鞍手町固定資産評価審査委員の選任であります。

鞍手町固定資産評価審査委員であります坂田正明氏の任期が、令和4年6月9日をもって満了となるため、同氏を再度委員として選任いたしたく、議会の同意を得るものでありま

す。

なお、同氏の略歴につきましては、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第3 議案第31号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長（星 正彦君）

これから質疑を行います。

議案第31号について、質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

ただいまの提案説明と、それから配付されております資料等によりますと坂田氏がどうのっていうことの前に、この方の任期満了が明日9日ということになっております。

どういう取決めがあるかわかりませんが、任期満了の前、何日間前までに議案、議会に諮るとか、そういった内規的なものがあるのかないのか。

今回、その内規的なものに照らし合わせたときに今回のこの上程、余りにもちょっとせば詰まってるというふうな判断をせざるを得ない。

その辺をどのように考えて我々は受け止めていいのか、その辺を説明してください。

○税務住民課長（石田 克君）

議長。

○議長（星 正彦君）

税務住民課長。

○税務住民課長（石田 克君）

お答えいたします。まず議員さんの言われたようなですね、ないというのは、ございません。

取決めといたしましては、地方税法の423条の中に任期については3年だということと、あと町議会の同意を得て町長が選任するという決まりになっております。以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

ちょっと余りにも任期が任期で、本日初日にね。たまたまそれが今日初日になったということだけだと思うのだけど、これがこの前にも臨時会があったわけだから、その辺を十分に

ちょっと考慮していただいて議案として今後出していただくと、言ったようなことじゃないと。この案件自身っていうのが、やはりちょっと、せっぱ詰まり過ぎてるんじゃないかなというふうに受け止めていますので、その辺は十二分にもご考慮していただいて今後やっていただきたいと。

いうふうな気持ちがありますけども、町長ちょっとその辺について。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

田中議員がご指摘のとおり、確かに期限が迫っているということもありますので、今後は任期を確認しまして、より準備を早めに準備をし、余裕を持ったところで議案として議会に提案したいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第31号は、会議規則第38第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第31号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第31号について、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第31号「鞍手町 固定資産 評価審査委員の選任」を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

（「挙手」多数）

挙手多数です。

よって議案第31号は、同意することに決定しました。

次に、日程第4 議案第32号から日程第6 議案第34号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第4 議案第32号から日程第6 議案第34号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第32号は、令和4年度鞍手町一般会計補正予算(第2号)であります。

本補正予算は、通常の補正分とともに、国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の趣旨を踏まえ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする本町独自の支援事業や国の住民税非課税世帯等支援事業に要する経費を一体的に編成しております。

本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、2款 総務費において、コミュニティ助成事業費で、一般財団法人自治総合センターから助成金の交付決定を受けたため、一般コミュニティ助成事業補助金240万円を追加しております。

また、庁舎等建設費では、鞍手町庁舎等建設地造成工事1工区及び2工区の造成工事に係る撤去工及び仮設工の施工数量の増加による経費として1千万円を追加しております。

次に、3款 民生費では、国費を財源とする住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付に伴う関連費用として、4,224万9千円を追加しております。

同じく、国費を財源とする低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯以外の住民税非課税世帯等に対する特別給付金の給付に伴う関連費用として、1,622万円を追加しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする公立保育所及び私立保育園への給食費の材料値上がり分に対する経費として、鞍手町古月保育所で、129万6千円、鞍手あゆみ認定こども園及び鞍手のぞみ保育園で、230万1千円をそれぞれ追加しております。

次に、4款 衛生費では、養育医療費で生活保護受給者の出生後間もない乳児が入院されたことから、医療に係る経費として、954万4千円を追加しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、水道料金の基本料金6ヶ月分の減免に伴う水道事業会計の減収分を補てんするため、水道事業会計補助金5千4百万円を追加しております。

次に、6款 農林水産業費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、コロナ禍における原油価格の高騰により、特に影響を受けている施設園芸農家に対して、施設園芸燃油価格高騰対策事業費補助金として、3百万円を追加しております。

次に、10款 教育費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、国のGIGAスクール構想を実現するため、小学校の大型モニターの整備に要す

る経費として、1, 318万4千円を追加しております。

同じく、臨時交付金を財源として、GIGAスクール構想を実現するため、中学校の大型モニターの整備に要する経費として、822万8千円を追加しております。

同じく、臨時交付金を財源として、燃料費や食料費等の物価上昇に伴う小、中学校の給食費の材料値上がり分に対する経費として、639万2千円を追加しております。

一方、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国庫補助金や県補助金等を追加しております。

そして、これらの要因により生じた財源不足額923万3千円は、財政調整基金から繰り入れることにより、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1億7, 426万8千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ93億2, 366万9千円となっています。

次に、日程第5 議案第33号は、令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であります。

本補正予算は、歳出では一般管理費及び特定健康診査等事業費を追加し、歳入では、補助対象事業費の増額に伴う県支出金の増額等の補正要因を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ312万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ18億6, 935万3千円としております。

次に、日程第6 議案第34号は、令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)であります。

本補正予算は、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の趣旨を踏まえ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする本町独自の支援策を実施することに伴い補正するものであります。

予算第3条 収益的収入のうち、水道事業収益において、営業収益を5千4百万円減額し、営業外収益を5千4百万円追加しております。

これにより水道事業収益の収入全体では、3億4, 495万4千円となり予算の増減はありません。

以上が、日程第4 議案第32号から日程第6 議案第34号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長(星 正彦君)

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第7 議案第35号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長(岡崎 邦博君)

議長。

○議長(星 正彦君)

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第7 議案第35号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第35号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、令和4年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業4社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第7 議案第35号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。明日9日から12日までの4日間を休会にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって明日、9日から12日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

散会 13時17分

令和4年度鞍手町議会第3回定例会会議録（第2号）						
令和4年6月13日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年6月13日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年6月13日 午後3時06分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人	会議録署名 員		3	田 中 二 三 輝	4	宇 田 川 亮

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民 課 長	石 田 克	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月13日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

令和4年第3回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁 指定者
11番 西藤典子	<p>1. 六田川関連の水害対策について</p> <p>(1) 鞍手開発合同会社の開発工事について。 ・工事変更計画の内容・今季の防災対策は。</p> <p>(2) 「開発工事計画」と「六田川改修計画」との整合性について。 「必要はない」理由は。</p> <p>(3) ナフコ隣接の埋め立てについて。 範囲・現状・安全性</p> <p>(4) 六田川改修計画の実施案について。</p> <p>2. ジェンダー平等の推進について</p> <p>(1) 町職員の人事登用における基本方針は。</p> <p>(2) 令和4年度の女性職員登用の現状は。</p> <p>(3) 生理という女性特有の負担を社会全体で解消するという視点について。</p> <p>3. 町の広報紙について</p> <p>(1) 全戸配布をしないのか。</p>	町長 町長 教育長 町長
8番 有働徳仁	<p>1. 庁舎等建設事業に伴う町の財政への影響について</p> <p>(1) 現在、町が抱える負債と今後、町が償還していかなければならない償還額は。</p> <p>(2) 完成後のランニングコストの増額は。</p> <p>(3) 本当に町の財政状況は大丈夫なのか。</p>	町長
1番 添田政勝	<p>1. 人事配置及び人事異動について</p> <p>(1) 人事異動で最も注視している点は。</p> <p>(2) 適材適所をどのように受け止めているのか。</p> <p>(3) 早期退職者がこの数年見受けられるが、原因をどのように分析しているのか。</p> <p>(4) 人事異動に伴う職員の心身的負担をどのように受け止めているのか。</p> <p>(5) 職員の人員ピラミッドがいびつな形となっているが将来を見通した採用計画は。</p> <p>(6) 社会人の中途採用の考えは。</p>	町長
4番 宇田川 亮	<p>1. ゴミ処理施設の今後について</p> <p>(1) 現在のゴミ処理の状況は。</p> <p>(2) 今後、具体的にどうしていくのか。協議の内容は。</p> <p>2. 高校卒業までの医療費無料について</p> <p>(1) 子ども医療費無料化の先進地でもある鞍手町が率先して拡充すべきでは。</p>	町長 町長

そ令和4年6月13日（第2日）

開会 午後1時00分

○議長（星 正彦君）

開会に先立ち、町長より追加提出されておりますウクライナ難民への支援についてをお手元のタブレット端末機に送信していますのでご確認ください。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程は、お手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告一覧表の順序により行います。

最初に11番議員 西藤典子議員の質問を許可します。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

通告に従いまして質問いたします。

北部九州も梅雨に入り、浸水被害が危惧される季節になりました。

今日は、3月議会に引き続きまして、まず六田川関連の水害対策について質問いたします。

最初に、鞍手開発合同会社の開発工事についてですが、3月議会の答弁で現在開発区域、地盤高、既存水路等の拡張及びボックス化、調整池の位置等について変更計画が提示されており、福岡県の関係部署と本庁の建設課の間で協議を進めているところと言われました。

そこで、お尋ねいたします。県の変更許可は下りたのでしょうか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

工事変更計画の内容等につきましては、地域振興課長に答弁をさせます。

○地域振興課長（立石 一夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 一夫君）

お答えいたします。現在のところ、まだ許可は下りておりません。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

もうこの計画はですね、平成30年3月最初に許可されてから、丸4年経過しているわけですね。まだ下りてないのならば、いつごろ下りる見込みでしょうか。お尋ねいたします。

○地域振興課長（立石 一夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 一夫君）

先ほど議員が言われましたように、まだ変更については協議の段階でございますので、申請書も提出されておりません。

私どものほうでいつ出されるかという、ちょっとこれについては、はっきりとした日時についてお答えはできません。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

何か非常に、丸4年経過してまだ具体的な内容が判明しない。しかも工事は進んでいると、非常に何かこう不安な感じがいたしますが、とにかく早く計画を出していただいて、そして新たな計画案に基づいて、町民としましても町とされましても、きちっと町民に被害のないように監視をしていただきたいと思うのでございますが。

もちろん工事完成時期の見通しなども不明ということでございましょうか。

○地域振興課長（立石 一夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 一夫君）

民間の開発でございます。いろいろな社会経済情勢、それから会社の体制等々もございまして、町としましても、1日も早い開発の完了というのを希望はしているところでございますけれども、やはりそこは民間の開発でございますので、その推移を見守っているところでございます。

以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

では次の質問に移りますが、3月議会では開発工事期間中の防災対策については、防災計画書を県に提出し、それに基づき雨季前には事業者と協議を重ね、現場立会いなどをして六田川の排水に支障のないように対応しているという答弁がございました。

お尋ねいたします。今期の対応はいつ行われたのでしょうか。

○地域振興課長（立石 一夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 一夫君）

お尋ねの今期の防災対策ですが、本年5月19日に、役場建設課及び地域振興課担当職員が、現場で事業者と立会いまして、開発事業者のほうから防災対策の説明を受けております。

具体的には、梅雨季における防災対策としましては、沈砂池を兼ねた仮の調整池を設置して対応しているということでした。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

これは工事の現場、工事計画の変更が申請されているそこでのことだと思いますね。前の埋立地のことではないのですね。

○地域振興課長（立石 一夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 一夫君）

現状の形における防災対策を施しているということでご理解いただけたらと思います。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

計画が明らかでないわけですから、町と業者といろいろ対応されたということですから、信頼したいと思いますが、質問者としては、よく理解ができないところがありますけれども、くれぐれも浸水が起らないように、被害が生じないように対応していただきたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

3月議会の答弁で鞍手開発の計画についてですが、開発内の雨水の処理は、開発面積に対応できる調整池を設置するので、六田川の改修計画との整合性はとる必要はないという答弁がございましたけども、ちょっと私は理解できないところがありますので、もう1度お尋ねいたします。

なぜ、整合性をとる必要がないのか、その理由をお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては建設課長に答弁させます。

○建設課長（西生 卓矢君）

議長。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（西生 卓矢君）

お答えいたします。本年3月の定例会において同様な質問がございましたが、六田川改修計画案につきましては、検討委員会の中で計画規模10年に1回の確率で想定される最大降雨量を目標として、河道の拡幅、調整池3か所の設置、護岸整備を行う河川の改修の内容となっております。

また、開発工事につきましては、都市計画法に基づく開発行為等の審査基準や、森林法に規定する林地開発許可申請に係る審査基準に基づき、現状の六田川の排水能力を考慮し、調整池の貯水量や排水量を算出していることから、より厳しい開発条件、開発の許可条件となっております。

以上のことから、六田川の改修計画と整合性を図る必要はないと考えております。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

10年に1度の降水の折には、六田川は満水状態になっていると思います。そういうときには、開発内の雨水の排水は、止めるようになっているのですか。

○建設課長（西生 卓矢君）

議長。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（西生 卓矢君）

開発内の雨水を止めるということはありません。開発区域内につきましては、30分の1の、30年に1回の確率で想定される最大降雨量を考慮して、開発の許可のほうをとりますので、止めるということはありません。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

やっぱりそういうことであれば、浸水の危険性はあると思います。

どうなのでしょうかね。私は専門ではありませんから、なんですけれども下流域に迷惑がかからぬような対応、そういったことをぜひ、安全策といいますか、そういったことはぜひ講じていただきたいと思う次第です。

それでは、次の質問に移ります。ナフコ隣接の埋立地についてでございますが、あの埋立地はどんどん広がりました。埋立て地はどこまで拡張するのでしょうか。総面積はいくらぐらいになりますか。お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

ナフコ隣接地の埋立てにつきましては農政環境課長に答弁させます。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。ナフコ隣接地の埋立ての範囲ですが、現在盛土がされております1万7,280.99㎡がその範囲となります。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

これ以上もう広がることはないということでしょうか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。現在の申請内容でいけば、この1万7,280.99㎡を超えることはございません。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

次の質問に移りますが、3月議会のときには、この埋立地につきまして、法肩には高さ30cmの小堰堤を設け、造成敷地内には沈砂池を3ヶ所設けるように設計されているという答弁でした。

現状は、設計通りとなっておりますか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。まず、埋立ての現状ですが、5月の臨時会の際にも1部報告をさせていただきましたが、現在許可されている農地転用につきましては、完了予定が令和3年3月となっておりますが、現在まで完了の報告はなく、申請者からは変更申請の意向が伝えられていますが、正確な変更申請は出ておりません。

このことから、変更後の内容については把握をしておりません。

安全性につきましては、完了前に梅雨を迎えることから、防災対策として埋立て地の法肩に、高さ30cmの小堰堤を設け、造成敷地内には沈砂池がもう既に設けられているということで、申請者から回答をいただいております。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

3ヶ所できておりますか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。申請者からは3ヶ所、今設置していると聞いております。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

開発工事もそうですけれども、この埋立地についても変更であると。

まだ変更中であって、確定してないと。そういった状況でありまして、何か非常に安全対策とかいうことを講じる上でも、何か不安な感じがいたします。

やっぱりこういう時期でもありますし、異常気象がいつ襲ってくるかわからないという状況でありますので、そういったことについてもきちっと業者のほうにも指導していただきまして、問題が起こらないようにしていただきたいと思っております。

次の質問をいたしますが、3月議会の答弁で、そのことに関係しておりますが、農地法では排水対策において、技術的な基準は設けられておらず、当該対策によって、本来農地が持っていた貯水能力を、どのくらい保管できるか不明ですけれども埋立て地の雨水が直接放流されるわけではないことから、影響は少ないものと考えておりますという答弁がありました。

お尋ねいたします。

農地法で排水対策に技術的な基準が設けられていないというのはなぜでしょうか。

お尋ねいたします。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。農地法の目的は、農地を農地以外のものとするを規制するものです。

転用の確実性を担保するものとして他の法令の許可が必要な場合は、その許認可の中でいろんな基準開発、例えば開発であれば、開発の基準等に照らし合わせる場所ですが、今回はそもそも都市計画法に規定する開発行為、開発行為許可の必要がないということで、農地法のほうで排水の規制はございません。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

そこら辺も何か安心できない面がありますが、次の質問ですけれども、続きまして答弁の続きですけれども、当該対策によって、本来農地が持っていた貯水能力をどのくらい保管できるか不明確だと言われておりますが、埋め立てられても、本来その農地が持っていた貯水能力が維持されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。先ほどの答弁で申しましたように、農地法のほうでは排水の規制について基準を設けておりません。その中で、具体的に今の申請の内容で、全てが賄えているのかどうかということになると、不明ではございますがそれ相応の対策をしていると今は判断しております。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

結局、埋立てているわけですから、本来農地が持っていた貯水能力がゼロになるのではないのでしょうか。影響は少ないというふうに言われていますけれども、埋め立てられて貯水能力が本来その農地が持っていた貯水能力がなくなれば、これは影響ないとは言えないのではないかと思います。いかがでございますか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。実際、農地を埋立ててはいますけども、まず上部、埋め立てた上のところは舗装されず、土のままになっておりますので、ある程度貯水ができるかと思えます。

さらには、法肩に30cmの小堰堤を設け、そこで一定の水を貯める、さらには造成敷地内に沈砂池を設けておりますので、その3点である程度カバーをしていると思っております。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

この後、六田川改修計画のことについても質問いたしますけれども、やっぱりああいう田地が埋立てられるということは、やっぱり洪水対策としても余り喜ばしいことではないのではないかと思います。気が私はいいたします。

地域によっては、田んぼダムというようなことで、田んぼを仕切って、雨がたくさん降ったときには、ダムの代わりにするというような、そういうことも行われていると聞いております。

ちょうど、たまたまあの場所、今埋立てを行っている場所の広さを見ますと、六田川改修計画で、前のくから病院の下の調整池の予定地とあんまり変わらないぐらいの広さになっておりますね。

町としてやっぱり、どういうふうな防災対策、水害対策を、ビジョンを見て考えていらっしゃるのかですね。

次でまたお聞きしますけれども、十分そういったことも含めて検討していただきたいと思っております。

それでは、次の六田川改修計画の実施案についてお尋ねいたします。

3月議会で町長は、河道の拡幅工事が実現可能かを検討していきたいと答弁されました。

その後、その検討に進展はございましたでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

3月、定例会でもお答えをしましたが、町に対する六田川改修計画案の答申は、平成28年の10月19日付けで行われておりますが、町としての改修計画の策定までには至っておりません。

現在計画されて、策定に向けて調査を行っているところでございます。

その中で地権者との協議におきまして、調整池の事業が難しい状況でありますことから、もう一つの工種であります河道の拡幅工事が実現可能かどうか検討しております。

そのため現在、建設課におきまして、河道拡幅予定沿線の地権者の調査及び意向調査を行っているところです。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

調べてみますと、平成28年4月の検討委員会答申ではですね、A案として今町長がおっしゃっております河道拡幅案が出されておりますね。

その評価はですね、効果が見込まれるまでに相当の年数を必要とすると。

橋梁25橋の架け替えや家屋補償24戸が必要となるなど、社会的影響が大きいと、こういう評価になっておりますね。

処分費用も見込みとしては、最多の23億円超こういうことですが、ほかに方法は考えられないのでしょうか。お尋ねいたします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど答弁しましたように六田川改修計画案の答申によりましてですね、調整池の検討を行ってまいりました。

しかしながらなかなか地権者との協議が整わず、難しい状況にもあります。

そういったことから先ほども答弁しましたように、次の工種としては、河道の拡幅が実現可能かどうかについて調査を行っているところでありまして、なかなか改修計画案の答申の中にもありますように、難しい状況ではありますが、六田川のですね、水害対策については、この計画案の中にも、あまりいろいろとした案がありません。

そういった中で、少しでも実現可能なものとして、現在調査を行っているところです。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

検討委員会提案の当初案、難しかったということで、町長は言われていますけども、このC案と出されていますけども、河道の拡張とプラス、調整池、3施設ですねこれについての評価は、施工完了後すぐに効果を発揮するという評価をされておりましたね。

また費用も10億円超、14億円超ということです。とにかくですね、開発計画も未完のまま雨季を迎えております。

六田川改修計画の着工の不明確では、地元の不安は増すばかりです。

当初案に沿って実現可能な部分からでも着工できないのかという思いがありますが、いかがでしょうか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほどの答弁と繰り返しになりますが、調整池についてはですね、一番効果があるというふうに言われておりますが、なかなか地権者の方の同意が得られない状況でもあります。

しかしながら、今後も継続して治水対策計画の理解が得られるように、努力をしていきたいというふうにも思いますし、先ほども言いましたように、河道の拡幅についてですね、現在調査を行っているところです。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

六田川の改修というのは、町長の公約でもあります。

誠意を持ってですね、取り組んでいただきますことを心からお願いいたしまして、この質問は終わります。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

次に、ジェンダー平等の推進についてお尋ねします。

ジェンダー平等の社会というのは、性別や性自認に関係なく平等に、様々な権利や選択が認められ、人々が尊厳を持って生きられる社会だと思いますが、まずは鞍手町役場から実現していただきたいと考えております。

そこで、伺います。町職員の人事登用における町長の基本方針はどういうものでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

令和3年3月議会におきましても同様のご質問をいただいております。重ねての答弁になりますが、職員の人事登用については、平成28年4月に策定した鞍手町特定事業主行動計画で、女性職員の活躍の推進に関するものの項目において、令和6年度までに、係長級以上の女性職員の割合を平成27年度の実績17%から8ポイント引上げ25%以上にするという目標を掲げております。

この取組内容として、女性職員を人事、財政、政策、地域振興等、多様なポストに積極的に配置することとしております。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

それは、2番目の次ですね、質問の内容のお答えになるかな。

町のジェンダー平等の目標に照らして、令和4年度の女性職員登用の現状についてお尋ねしますが、私はやっぱり性別とか、政治に関係なく、全ての町職員の方々ですね、やっぱり人事、登用における公平、平等、働き甲斐のある職場になるような、そういう基本方針というのをお尋ねしたかったわけではありますが、何か、そういうことでありましたら、お尋ねしたいのですが。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

まさしく、議員おっしゃるとおりでありまして私自身も、そのような観点から人事についてはですね、配置をさせていただいております。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

ぜひですね、そのようにしていただきたい。一部ですね、何かいろいろ働きがいを感じられないというような状況も、ちょっと漏れ聞くこともございました。

ぜひですね、町の職員の皆さんがね、本当に公平平等で働くよう、生きがいを感じながらですね、毎日の仕事に取り組まれる。

このような職場を、ぜひ町長率先して、築いていただきますことをお願いいたします。

次の、令和4年度の女性職員登用の現状でございますが、ちょっと例年、令和3年度とは、少し変わったような気がしますので、お尋ねしております。よろしくお願いいたします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては、総務課長より答弁させます。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

令和4年度における役職級ごとの女性職員の人数は、課長級12名のうち1名、課長補佐級3名のうち2名、係長級31名の6名、全体で、係長級以上46名のうち9名で、その割合は19.6%となっております。

令和3年度と比較してみますと、実人数では係長級で2名増員、全体でも1名の増員となっており、2.2ポイント向上しております。

以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

最初ですね、町長がおっしゃった目標には、まだ届きませんが、ぜひそういう方向でやっぱり政策決定の場へ女性がなかなか参画できないということが、ジェンダー平等の実現できない大きな原因になっていると思います。

ぜひますます女性のジェンダー平等の実現のために取り組んでいただきますことをお願いして、この質問は終わります。

次のですね、質問ですが生理という女性特有の負担を社会全体で解消するという視点についてでございますが、生理というのは女性の自己責任でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

教育長。

○教育長（外園 哲也君）

お答えいたしますが、これは女性の責任とか、そういうものではございませんで、生きていくための仕組みでございますので、そういったことは思っておりません。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

男性の方で、ポケットにいつもティッシュペーパーを持って歩いていらっしゃる方は、いらっしゃいますか。お尋ねします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

私は、常に持ち歩いております。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

ティッシュペーパーは、日頃のたしなみとしてお持ちになっていると思いますけれども、トイレットペーパーは、今もトイレにあるのが普通になっておりますよね。

女性にとって生理用品というのは、トイレットペーパーと同等の必需品なのです。女性は生理の時に、必ず大体いつもバックの中には、何個かちゃんと準備しておいて、トイレに行くときはちょっと人目につかないようにポケットとかに入れていたり、小袋に入れてたりして持って行ってする。

これはもう本当にトイレットペーパーと同様の生活必需品でございます。過去を含め3回目の質問になりますけれどもぜひ学校をはじめとする公的施設のですね、トイレの個室に生理用品を置いてほしいという要求を出しておりますが、なかなかですね、実現できないってことを非常に残念に思っております。

保健室に置いてあるという答弁がありました。

保健室は、子供たちがすみませんと言って、生理用品をいただかなければいけないのでしょうか。お尋ねいたします。

○教育長（外園 哲也君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育長。

○教育長（外園 哲也君）

保健室に行って生理用品は、もらえるようになっておりますけれども、すみませんというふうに言っているかどうかは承知しておりません。

なお保健室で養護教諭等が、優しく声かけをしていきながら、対応しております。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

生理というのは、非常にデリケートな問題で恥ずかしくて、なるべく人様の目にも触れたくない、人様にも言いたくないし、友達の中でもごく親しい人にしか話さないようなことなのですね。

ですから、やっぱりこう生理というものを前向きに捉えて生きていける状況というのは、いつも安心してトイレに行けば生理用品があれば、清潔で健康に心配なく活動できる、そういう状況が非常に望ましいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○教育長（外園 哲也君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育長。

○教育長（外園 哲也君）

前回もお答えしておりますけれども、学校においては生理用品を渡すときに、養護教諭が話しやすい環境を作っていきながら、児童生徒と話をしていく中で、その子の生活状況や家庭環境を確認することができて、最も大きい虐待や子供の貧困、自殺等の問題等々、数ありますのでそういった状況が分

かるということで、また早急に支援をしなければいけないという事態が判明することもありますので、現時点では学校のトイレに設置することは考えておりません。以上です。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

前回もそのような、答弁をいただきましたが、やっぱりそういう生活上の相談とかいうのはまた別のことなのですよ。

生理用品がいつも安心してね、思いがけず生理が始まった時なんか、トイレに行けば必ずあると。そういうことで失敗したりして、非常に恥ずかしい目にあったりして、そして自分が女性であることを非常に前向きに捉えられてなくなると。

そういう状況をやっぱり子供たちのために、ぜひなくしてほしいと私は願っております。

前回質問しましたときに、町長のほうでは検討する場、検討するということばの意味があれですが、答弁もいただいておりますので、何とかですね、私の願いが実現することを期待しておりますが。

生理というのは、今ですね非常に見直されてというか問題性がね、問い直されているのですよ。というのが、女性が今、一生に生理の回数どのくらい経験しているかっていうと、450回から500回です。

女性の一生涯。結局これは、この50年間ぐらいのことなんですよね。

それ以前は、女性は早く結婚して、何人も子どもを産んでお乳を飲ませる。

だから生理は、止まる時期が長くてそして寿命が短かった。

今みたいに長くなかった。だから150回とかそのくらいだったのが、今ですね晩婚化とか、結婚しない人が増えるとか、寿命が長くなったとか、子供数が減った、そういったことで450回から500回の生理を体験している。

今の女性はね。これはね、人類史上始まって以来のことで、この50年間ぐらいの急激な変化でね、そのことはいろいろ今の問題としてとり直されております。

そういったことも含めましてですね、なんとか生理という女性特有の負担を社会全体で解消するという視点をぜひ持っていただきたいということを願ひましてこの質問は終わります。

そして最後の質問ですが、町の広報紙についての質問でございます。

今、町の広報紙の配付状況はどうなっておりますか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

まず、現在の広報紙の配付につきまして、区に加入されている方に対しましては、区を通じて配付

をしております。

一方、区に加入されていない方への対応としましては、住民の方の目のとまりやすく、手にとりやすいように、公共施設や病院、各銀行、郵便局、J A、町内のコンビニエンスストアなど、計29か所に配架をしております。

また、デジタル化の取組として、LINEやフェイスブックで広報紙の発行をお知らせし、ホームページで閲覧が可能となっています。

なお、広報紙に限らず文書配付業務につきましては、自治会未加入世帯への配付や、自治会役員の負担軽減のため、業者委託によるポストイングを昨年度から検討しておりますが、まだ実施には至っておりません。

今後も配付方法について検討を行い、町が発信する情報を1人でも多くの方へ届けられるように努めてまいります。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

私も個人的にいろいろ町民の皆さんとお話しした時に、届いてないということをおっしゃってですね、ついでの時にちょっと届けて、そうするととても喜ばれるんですね。

やっぱり町民として、町の広報紙っていうのは、やっぱり情報の源でありますからですね。

これが届くということが非常に大事だと思います。

組に入っていないことは税金を納めてないってことじゃないわけですから、なんとか予算をつけて全員に配付できる体制を整えていただきたいなと私は考えております。

ちなみに、近隣の市町村でも宮若市の例ですけども、平成18年から年間730万円の予算をかけて全戸配付しているということでした。

これは入札制度から、シルバー人材センターに限ったことではないけど、今はシルバー人材センターに委託しております、自治会配付の謝礼金を払うより安いと。

こういうことは言われておりました。

また福智町が、年間1,130万円の予算をつけて郵便局経費で配付するというようなこともしていらっしゃるようです。

ぜひ実施していただきますことをお願いいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（星 正彦君）

以上で、西藤典子議員の質問を終了します。

次に、8番議員 有働徳仁議員の質問を許可します。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

通告書に従い、一般質問を行います。

この問題はですね、どんな話を皆さんいろいろやると思うのですが、結局お金に関わるものが、1番大問題になってくるのではないかと思います。

これずっと僕も質問させてもらっているんですけど、新庁舎のことですね、新庁舎のことをお伺いしますけど。

3月定例会において、施政方針の中で、庁舎等建設事業費の概算事業費53億2千万円を堅持できるよう努めると述べられたが、町長がですね、そもそも町民の大半の人は、この事業費が高額ということで、令和3年4月に行われた住民説明会でも町の財政状況を心配する意見が多数出たと思います。

自分もこの新庁舎の建設費用が多額なんじゃないかなと思います。

そこで、まず1つ目の質問を行います。

現在、町が抱える負債は、約1万5千人くらい町民の方がいらっしゃると思いますけど、1人当たりいくらぐらいになるのか教えてください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては、政策推進課長から答弁をさせます。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

議長。

○議長（星 正彦君）

政策推進課長。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

お答えをいたします。まず、令和3年度末の地方債の残高についてでございますが、これが69億4千万円でございます。

これを5月末現在の住基人口1万5,246人で割りますと、1人当たり45万5,201円となります。以上でございます。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

今後、庁舎建設で町が償還していかなければならない償還のピーク時に、約1万5千人の町民の方

1人当たりいくらぐらいになるのか教えてください。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

議長。

○議長（星 正彦君）

政策推進課長。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

お答えをいたします。先ほど申し上げました令和3年度末の地方債残高に、庁舎等建設に係る地方債、こちらのほうを加えますと、年度末残高のピークは令和5年度末でございます。

額にいたしまして、88億6千万円となります。

これを5月末現在の住基人口で割りますと、1人当たり58万1,136円となります。以上でございます。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

結構な額が今後もどんどん出てくるのではないかと思います。

2つ目に参ります。2つ目の質問、新庁舎を造ったときのランニングコストなのですが、現庁舎と新しい庁舎で、どのくらいの新庁舎のほうで増額が出るのか教えてください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては、総務課長から答弁させます。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。ランニングコストとは、建物完成後の法令点検、保守、修繕、光熱水費などの運営管理から、解体処分までの費用を言います。

現庁舎では、建物の保全費用がほとんどかかっておりません。

比較のため、予算上の庁舎管理費をベースにお答えいたします。

まず、現庁舎の庁舎管理費ですが、令和3年度決算見込みで2,403万2,803円となっております。

比べて、現時点での事務局試算では、新庁舎は約4,300万円となります。

庁舎の規模が違いますので、㎡当たりで比較すると、現庁舎は㎡当たり約7千円、新庁舎は、㎡当たり約7千5百円となります。以上です。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

今のちょっと、自分なりにちょっとわかりやすく説明させてもらいたいのですが、今の現庁舎はもし何か壊れました。壊れたときに修繕します。っていう話だと思って、新庁舎に関しては、今の現庁舎と違って、壊れたから直すじゃなく、もうこれは壊れそうだから直すっていうところで、そこら辺で今、課長がおっしゃられたことで認識していますが、そういう内容でいいですか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。今、議員のほうがお話しされたとおりでございます。

新庁舎につきましては、予防保全型維持管理を導入することで進めていきたいと考えております。以上です。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

その件はわかりました。3つ目の質問に参ります。これはもうずっと、のりくらり町長がお答えして、はっきりした回答いただけないのですが、僕はこの庁舎に関しては、もう本当に多額の予算をかけ過ぎなんじゃないかなとずっと思っています。

そこで本当に町の今後の財政状況というのは大丈夫なのかなと思います。

以前も一般質問させてもらいましたが、その財政って言っても、いろんなことを行っている町の財政だと思います。

この間3月議会でも一般質問した、くらの郷ですね、くらの郷は毎年4千2百万円の赤字が続いていると思います。

今度の新庁舎に建て替わったときに、今の福祉施設、くらの郷のですね、内容がくらの郷に移ると思うのです。

そうしたら新庁舎に移った後、くらの郷はその内容、福祉関係は新庁舎に移ります。

それなのに町長は、売却だったり、賃貸だったり、前回は質問させてもらって。

そういうことは考えてないですか。そういう動きはしないのですか。

新庁舎建つのは、もうわかっているのです、そこでそういった業者さん、民間の企業さんと話をしないのですかって話をしたのですが、町長は考えておりませんと答えました。

今現在も、4千2百万円以上の赤字がずっと続いていて、新庁舎に移動します。

くらの郷は空きます。そんな状況わかっているにもかかわらず、町長は何も考えてない、今も現状で考えていないという答えを述べられるのか、ちょっとお聞かせください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

くらの郷のご質問のようですが、これは通告にはありません。それで準備はできていませんので、今ここでお答えは差し控えさせていただきます。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

1番初めにも言いましたけど、町財政大丈夫なのかって質問です。町の財政です。

くらの郷、ここは関係ありませんじゃないです。町の財政の話なのだから。

1番初めに言いましたけど、お金がかかる話って1番問題になるじゃないですか。いろんな話、いろいろあると思いますけど、僕は町全体の財政は大丈夫なのですか。

その中で新庁舎の建設費用はかけ過ぎ。それに充てる何かを考えていたりとか、その負担をどう軽減していくのかということ、町全体の財政は大丈夫なのかとお聞きしたいのです。

町長お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほどの政策推進課長の答弁でもありますように、一般会計の地方債の令和3年度末残高は約69億4千万円であり、当町の財政に余裕があると言える状況ではありません。

しかしながら、平成28年の熊本地震を契機に検討が始まった新庁舎建設を始め、小学校の統合に係る整備、その他既存施設の老朽化など、問題は山積しており、厳しい財政状況の中ではありますが、更新、長寿命化改修、統合、除却、処分などを総合的に検討しつつ、計画的に施設整備を進めていく

必要があります。

町民の皆様に対しまして、新庁舎建設イコール約53億円という印象を与えてしまったことに関しましては周知、説明の方法に至らない点があったかもしれないと思いますが、実際には中央公民館の大規模改修、石炭資料展示場の代替施設となる博物館別館の建設、くらて病院周辺を含む道路整備など、まちづくりのための様々な事業を組合せた総事業費が約53億円ということであります。

今回の新庁舎等の建設事業により、元金と利子を合わせた元利償還金約40億5千万円の償還が将来的に必要となりますが交付税措置を勘案した実質的な償還額は約26億円となります。

また、令和8年度には、鞍手中学校の統合に係る過疎対策事業債の償還が終わることから、単純に負担が増加するものではなく、厳しい状況に変わりはありませんが、執行が可能と判断して事業を進めているところでございます。

議員の皆様はじめ、町民の皆様におきましては、事業費について大変ご心配をおかけしているところでありますが何とぞご理解等と、ご協力をいただきますようお願いいたします。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

1番はじめも言いましたけど、住民説明会でも財政状況を心配する意見が多数出たと思うのです。今、町長がおっしゃっていますが、これ町民の方に配っている新庁舎のQ&Aという令和3年度だと思えますけど、この書き方なんかちょっと卑怯だなと僕、見て思ったのが、ここに今町長、新庁舎建設には29億円と言っていますけど、これ新庁舎を建設するに当たって、周辺の道路の整備とか、保健福祉交流機能の移転であったり外構工事など周辺道路に1億8千万。

新庁舎の建設に29億2千万。保健福祉ですね、福祉センターの移転に伴うものだと思うのですけど、7億4千万。外構工事などに7億6千万。合計46億円なんですよ。

町長は、新庁舎の建設は53億円って言っていますが、実は29億円なのですよ。

そんなに掛ってないですよって言うでしょう。言っているのは僕も聞いた事ありますけど。実際こういう書き方して29億円ですよ建物が。建物を建てるのに、建物だけ建てられるわけじゃないじゃないですか。

地盤もそうだし、周辺の整備だったり、そういうのを踏まえて建物が建つわけで、そういうのを踏まえたら46億円ですよ。何かこの書き方も凄い卑怯だなと。

僕、見ててですね、町民の方は29億円だと思う方が大半いらっしゃると思えますけど、これ46億円も掛っているんですよ。今までの流れを言ったら、僕ずっと一般質問していますけど、33億円から46億円、46億円から今53億円にきているんですよ。

今、コロナだったり、ウクライナ・ロシアの戦争で、いろんなところで物価が上がっています。

飲食業の人たちも困っています。建設業も困っています。もういろんな方が、物価がどんどんどんどん上がっています。

町長は、これを何とか阻止するとは言っていますが、世界情勢が変わる中で、この53億円で僕は維持できるとは思っていません。多分70億円近くぐらいまで建設費用全体で、掛るのじゃないかと。それは、高騰しているからですね。

これは町長がどうしようが、皆さんがどうしようが、もう物価が上昇するのは誰も止められないですよ。

そういう事も踏まえて僕は、財政大丈夫ですかって聞いているんですよ。

この53億円で終わるとは、絶対に終わらないですこれ。多分町長も断言できないと思います。

この金額でいきますとは言えないと思います。どんどんどんどん物価上がっています。下がることは、多分ないですよ。一時。そういうのも踏まえて、今後の財政は大丈夫ですか。その中の1つとして、くらじの郷の売却だったり、賃貸をするなりして、そういったお金を庁舎に充てるとかですね、そういった民間企業が来られたら、その方たちもちゃんと税を払うわけじゃないですか。町に。

そういったところで補填をいろいろしていかないのですかと。そういったところは考えないのですかと。そういったところで財政の負担を少しでも軽減するために、何かいろいろ考えたら良い、のじゃないですかって僕は言っているんです。

それをくらじの郷は、財政関係ありませんとか。それは違うでしょう。

そういうのも踏まえて、くらじの郷、まあ他も今から質問しますけど。

くらじの郷に関しては、今後はどうお考えですか。

賃貸であったり、売却であったりそういうところで動いていくのか。いやもう避難場所としてずっとあそこを使っていきたいと町長がおっしゃっていましたけど。

前回も言いましたが、民間企業があそこの温泉施設をやりたいと手を挙げていました。

それは僕も聞きました。そういったところが手を挙げているにもかかわらず、考えていません、考えていません。

そういった状況がずっと続くわけには僕はいかないと思いますので、今はくらじの郷のことだけ聞きたいのですが、今後どういった考えを町長はされているのかちょっとお答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

民間会社のお話は有働議員からご紹介いただきましてお話は聞かせていただいております。

しかしながら、今現在福祉棟につきましては、大広間やロビーのエリアは令和3年4月から当面の間、西川・古月学童仲よしクラブのコロナ対策として、分散保育に使用しております。

また厨房などのエリアにつきましては新庁舎建設により、解体となった陶芸教室等の仮移転場所として利用しております。

今後につきましては、何度も繰り返しになりますが、特に高齢者や子供たちの憩いの場として、また災害発生時には避難所として利用できるような施設として、存続をさせたいと考えております。

それにつきましては町の直営によって、こだわることなく官民を問わず、最適な利用方法を模索していきたいというふうに考えております。

○議員（８番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（８番 有働 徳仁君）

ちょっと、これも僕３月議会で質問した時に、この内容も言っていて、考えていませんと言われたんですけど、今どこの企業さんでも良いですよ。別に手を挙げて好条件で借りたい、買いたいたいという方がいたらそこは、町のほうで判断していただいて貸すなり売るなりしていいと思いますが、今町長は災害のときに使いますとか、子供たちの憩い場とか、高齢者の方の憩い場って言っていますが、その温泉施設さんは、災害があったら無料で町民の方に提供しますっていう条件も多分出しているし、温泉施設を造るってことは、子供たち、高齢者の方の憩いの場にも当てはまるんじゃないかなと思いますけど、そこを町長どうとらえていますか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

財政状況という観点から考えますと、施設につきまして、その施設自体が赤字だとか黒字だとか、そのような観点っていうのは行政の中ではありません。

基本的には施設というよりも、赤字だとか黒字だとかの判断は、一般会計における歳入歳出の観点から、最終的には予算がマイナスであった、または決算がマイナスであった、または決算に余剰があったというようなことで、答えとしては赤字または黒字というような判断があります。

したがって住民が必要な施設については、それが施設にかかる費用がいくらかかろうとしても、住民が必要というものであれば、それは住民のための施設として活用していくということです。

○議員（８番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（８番 有働 徳仁君）

どれだけの住民の方が、くらの郷を維持してほしいと言っているのか僕には全然わかりませんが、今の町長の言い方だったら、町民の方が多数、大半の方がくらの郷を維持してほしいという感じで僕は聞こえますけど、そんなわけではないと思います。

くらの郷は、今後あのまま赤字が続いては、僕は駄目だと思って。今町長、何か赤字がどうだとか、黒字がどうだとか、そういうのは、町は関係ありません。みたいなこと言っていますが、そう

いうふう聞こえます。

けど、それ負担って付けは、誰に回ってくるのですか。お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

赤字だとか、黒字だとかの観点は、一般会計においての判断っていうことをお話ししました。

それと、くらの郷の利用人数につきましては、これも議会の中でお答えをしていると思いますけども、コロナ前につきましては、年間6万人の方が利用しておりました。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

6万人も僕は利用しているとは思ってなくて、同じ方が年間通して来て、使って使用して使用してが、ぐるぐるぐるぐる回って僕は6万人と思っています。

新規の方が、どんどんどんどん入ってきているとは思いません実際に。

その赤字って言い方以外に、ちょっと僕の中で難しいのですが、結局そういうのっていうのは、町民の方に付けが回ってくるものだと思っていて、町民の方にそういった負担を軽減していってもらうのが町として、どれだけ町民の方に住みよい町で鞍手町に住んでいただくかっていうことが第1前提で、負の遺産みたいなものを増やしてほしくないのです。

そこで、くらの郷だけじゃないですよ。前回これも、もうずっと質問していますが、豊翔館廃校になりましたよね。あれも建物、今後どうするのだ。

今、小学校の統廃合の問題も出ています。これ統廃合しました。そしたら、空いた小学校を今後どうするのか。

ここの町役場、現庁舎潰します。新庁舎に行きます。ここどうするのか。いっぱいありますよ。

病院も、くらの郷だけじゃないですよ。

だから僕は、1つ1つ解決していったらいいのではないですかって言っているのです。

いきなり全部はできないです。そりゃ、民間企業全部買いますとか、そんなとこないです。正直。だから1つ1つ、そこがもう明確に見えているのであれば、小学校の統廃合は、まだ今話が始まったばかりで、今の段階から民間企業さんにここ借りませんかとは言えません。

けど、くらの郷とか、旧町立病院とか、豊翔館とか、もう見えているわけじゃないですか。

だからなんでそういったところを、そういった売るなり貸すなりして、そういったところの賃貸料であったり、売却料をそういった庁舎建設とかそういうところに充てないのですかって僕は思っているのですよ。

ただ、そういうのも全く考えていませんと言っていますが、それで放置してどうするのですか。

豊翔館もあれですか、高齢者と子供たちの憩いの場、避難所で使います。小学校も避難所で使います。高齢者や子供たちの憩いの場でと言うのですか。そこらへんは町長どうですか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

私は、全然そういうこと言ってないことを決めつけて言うようなことは、控えていただきたいというふうに思います。

豊翔館につきましても、旧くらて病院、この役場庁舎につきましても、当然ながら余剰の施設になります。

これにつきましては、現在鞍手町公共施設総合管理計画の中で、どのようにして活用していくかということ策定していくこととなりますし、もちろん当然ながら、余剰の施設については、有効な活用方法を考えていくということになりますし、鞍手町全体の中に、今言われているような施設が各地域にあります。

これも前回お答えしたと思いますが、公共施設の在り方について、俯瞰した視点からどこにどういう施設が必要で、どこにどういう施設は必要ではないのか、避難所だとかそういった住民のための施設を今後検討していくということです。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

もうだいぶ前からこれ、僕が議員にならせてもらって、この質問何回も繰り返し、しているんですけど、いつも町長が言うのは、僕はのらりくらり町長していますよねって。

前回3月議会でも言いましたけど、考えております、検討しております、何も進んでないと。

豊翔館だってもう廃校になるのは分かっている、今の旧町立病院であったり、そういった流れがもう見えているのであれば、何でそのときからスタートし、考えて動き出さないのですか。

いざ廃校になりました。いざここは、もう使わなくなりました。それから考えましようじゃないですか。だから、遅いのです。

そういうのがある程度見えているのだったら、民間の企業さんに公募をかけるなり、そういったことをなぜ前もって動き出さないのですか。どんどんずるずる行くじゃないですか。

最終的にはもう、よくある幽霊屋敷みたいな感じで、そういう病院の施設であったり、廃校に伴い若い子たちが、ここなんか幽霊が出るみたいな感じで、そういった感じで肝試しみたいな感じで行き出すじゃないですか。

そういうのをなんで前もって分かっているのなら前もって皆さんと話し合っただけで進めていかないのですか。なんで廃校しました。そしたら考えましょう、また一時、何年もかかりました。

じゃあこれで行こう。何年先ですか。考えています。考えています。何年も先のことと言っているじゃないですか。なんで動き出さない。そこを町長お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

現在豊翔館につきましては、福岡県警本部刑事鑑識課からの依頼があり、警察犬の訓練を行うための施設全体として、無料貸付けを行っております。

豊翔館につきましては、その要件等もありまして、なかなか企業誘致ということにも使うことができないということになっておりますので、有働議員、なんで早くしないのかというようなお話であります。その用途、用途が定まっておりますので、その用途に従ってどういうものをそこに、その場所について利用していくかということについては、やはり時間も必要でもありますし、いろいろな方の意見等も聞く必要があります。

有働議員が言うように、全てがスムーズに行くというわけでもありませんし、私の一存で決めるということでもありません。

財産、これは全て町民の財産でありますので、役場の財産でも私の財産でも議員の皆さんの財産でもありませんので、町民の皆さんがいかに活用することが、1番町民にとって有効な活用方法かということを考えていかなければなりません。

そういったことを考えれば、すぐ右から左に、これを売却する、これを貸す、どこの企業に売る、そういうことには、なかなか得ないということです。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

町長がおっしゃることは分かるのですが、早くしてほしいと言っているわけじゃないです。

それが見えてきたら、動き出したらいいいじゃないですか言っているのです。

見えているから、もう移転します、ここは廃校になります、ここは廃業します、そこが見えている段階からもう話を進めていった方がいいじゃないですか言っているだけで、早くしろと言っているわけじゃないです。早くしろとか一言も言っていない。もう見えている段階から動き出したらいいいじゃないですか言っているだけじゃないですか。早くしろとか一言でも言いましたか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

見えている段階からしなさいっていうことですよ。そういうことですよ。だから先ほどから何度も繰り返しになりますが、これ町民の財産でありますし、町民にとっていかに有効に活用するかっていうことが大前提になります。

ですから、私の一存でも、行政の中でも決めることでもありませんし、住民の方たちとどういう活用方法がいいかを考えていくということでもあります。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

そこは、分かっています。町民の財産とか町民の方の、それはもうもちろんごもっともです。

それを言うのであれば、そしたら何でこんなに建設費をかけているのですか。

矛盾しているじゃないですか。町民のための財産とか言っていますが、町民のことを考えたこれ建設費用ですか。これ53億円以上、さっきも言いましたが、物価上昇しますよ。

これじゃ多分終わらないですよ。そのとき町長は何とお答えするのですか。これ、53億円が上がっていったらなんてお答えしますか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この計画につきましては、議員の皆さんから提言書をいただきました。

その中で、私はこの提言書に沿って、1度1番最初にあった計画については見直して、議員の皆様にご提示をしましたが議員の皆様から非常に多くの反対意見をいただきまして、改めて計画を見直し今の現計画になっております。

そういったことで、提言書の中にも当然ながら経費については効率的に、そしてできれば前倒しにして計画を進めるようにというようなこともありましたが、議員の皆様の計画、提言書によりまして、現計画を進めているところです。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

お答えになっていないです。この53億円がもっと上がっていったら町長なんて皆さんにお答えするのですか。お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

これは、それこそ有働議員が言われるように、経済情勢によって資材等が変化することはあります。それは当然ながらあることですが、以前にもお答えしましたように、そういうものをなるべく抑えるようにして、今後進めていきたいというふうに思います。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

進めていきます。それは分かりますけど、もしその上がった、もう多分上がるのですけど、上がった場合に、町民の方に何て説明するのですか。町長お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

当然ながら、資材の高騰により建設費は高騰したということです。

しかしながら、それをどうやって抑えていくかということに知恵を必要としていますので、現在そういうことで、資材の高騰を直接反映されないような形で今取り組んでいるところです。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

これ、町長覚えていますか。庁舎建設がなんでこんなに延びたか。町長お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

前町長の事件によりまして、計画が進まないということがありました。そういうことが1番の大きな原因だというふうに思います。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

それは僕もわかっています。じゃないですよ。町長、今の庁舎にするまでに町長が今の庁舎の場所じゃないところでずっと検討をされていたと思いますけど。

旧町立病院だったと思いますが、そこでと町長が言っていたから、延び延び1年ちょっと掛って。

それで結局は今の庁舎の話になったと思いますけど、そういう流れじゃないですか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

全く違います。どなたから、お話をお聞きになられたかは、分かりませんが病院のところについては、庁舎を持っていくというような考えは全くありませんでした。

違うところには持っていこうというような考えもありましたし、今有働議員が何度もご質問をされています福祉センターをそのまま生かして、なるべく費用をかけないで庁舎を造ろうというようなことも考えておりました。

現、北側用地につきましては、墓地を移転したり、造成費も必ずかなりの費用が掛かるというようなこともありました。

そういうことも含めて、私自身は違う考えで庁舎を造ろうというふうに考えましたが、やはり行政内部においても、そして議員の皆様においても、当然ながら議員の皆様は住民の代表でもありますので、その意見を当然ながら尊重していくというようなことから、今現在の計画になっており、それを粛々と進めているところです。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

旧病院じゃなかったにしても、ずっと延ばされたのは、町長が別のところだという考えがあったから、多分1年以上、庁舎の建設が遅れたのじゃないかなと思います。

その中で物価もどんどん上がっていますよね。先ほども言いましたけど、想定外のことが常に起こりますよね。

ウクライナとロシアの戦争、誰も想像してなかったですよ。コロナ、誰も想像してなかった。どんどん延ばしたのは町長ですからね。そこをよく分かっておいてください。

僕はもう1つこれは、なんでなのかなと思いますけど、くrajの郷は以前ですね、僕が聞いた話によると、10億円近い金額で売却の話があったっていう僕は、お話を聞いてですね。

もしそれが、10億円前後だったとしても、それでくrajの郷を売却していただいて、その金額をなぜ庁舎、今の新庁舎に充てなかったのかなと思います。そういう話がありましたか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

私は承知しておりません。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

町長は、承知してないのですね。僕はいろんな方に聞いていますが、それが白紙になったという話は聞いています。それは、僕はどうかわかりませんが、町長が白紙にしたのか。

それはもう町長は聞いてない段階で白紙になったのかわかりません。

けど、ずっと僕はもう本当に、これはもうずっと言っていますけど、赤字とか黒字とかじゃなく、僕はそういう言い方になってしまうのですが、やっぱり今後の今はいいかもしれませんが、今後の若い子たち、子供たち、ずっと未来は続いていくのですよ。どんどん続いていきます。世代は。

そういったところを見据えて、その子供たち、若い子たちに負の遺産であったり、そういったところを町民のみんなに持っていきたくないのですよ。

だから少しでも収入、どっかで賃貸だったり、貸すなり売るなり、そら時間はかかるとは思いますが、そういったところを考えながら、次の世代に引き継ぐために少しでもコストだったり、そういう経費だったりを掛けずにやって行ってもらいたいなとずっと思っているんですよ。

だからそういった意味で、僕は町長にこれもっと削減してもいいと思いますし、本当にこの庁舎の問題だけじゃないのですよ。

建物、施設、全体。もういろんな議員さんも、これにこの予算をいくらかかるのか、これに予算をかけないのか、教育だったり、建設だったりいろんなところでお金がかかります。

だから少しでも、庁舎もコストダウンし、建設費を削減して、そういったところに充てるとか、そういったところにつなげてほしいのです。

町長はその先のことも見据えて、今動いていますか。ビジョンがありますか。お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

当然ながらです。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

当然ながらです。そういう答え返ってくるんですね。全然考えておりませんって返ってくるかと思いました。

だからもう本当に、この質問は僕しつこくいきますけど、もう今後も議会で何回も質問しますが、今の町長のスタンスは、僕は町をどうして行きたいってビジョンも全く見えていないのじゃないかなと思います。

僕、個人的にはですね。全くビジョンを考えていない、行きあたりばったり。そういう感じにしか僕見えません。だから本当にこう、若い子たちとか、次の世代そのまた次の世代に引き継ぐため、負担を残さないための町づくりをぜひ町長にやってほしいなと思っています。僕の質問は以上です。

○議長（星 正彦君）

以上で、有働徳仁議員の質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時25分

○議長（星 正彦君）

会議を再開します。引き続き一般質問を行います。

1番議員 添田政勝議員の質問を許可します。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

1番 通告に従って質問します。

今回は、人事配置及び人事異動について町長が就任してから、失敗が続いているように見えますので、これまで行った人事に対して町長のお考えや方針などをお伺いし、問題点を解決する一案となれ

ばと考えております。

人事に関して、任命権者である町長は、人事権もあわせて掌握されていることは承知しておりますが、町長が人事異動で最も注視している点。

どういうところに重点を置いて、人事案を作成しているのかお答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

人事異動により、職員は新しい環境で働くことになり、業務内容も変わります。

今までと異なった業務に従事することで仕事の幅が広がり、それまでとは別の視点から仕事をとらえることが可能となります。

特に若い職員には、多くの仕事を経験してもらい、能力やスキルの向上につなげてもらいたいと考えています。

また、今まで実力を発揮できなかった職員が、人事異動により環境が変わることで能力が開花し実力を発揮するようになるなど、職員や町にとっても有益な効果をもたらすと考えます。

さらに、長期間同じ職員が同じ業務に従事することで、業務が常態化しモチベーションの低下によりミスにつながる恐れがあるほか、業務が属人化され、ほかの職員からのチェックが薄くなってしまい不正の温床になる恐れもあります。

組織の活性化の観点からは、メンバーが固定されることで、新しい発想や考えが生まれにくくなることも考えられます。

これらのことから、人事異動で注視している点は、適材適所の配置、定期的な異動、円滑な業務継続の3点です。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

なるほど。そういう立派な考えでやっけていても、ここまで失敗が続いているということですね。

では町長は、これまで行われた人事異動の際、副町長や総務課長並びに関係部署の課長等の意見を聞きながら、人事発令を行っているのか。

またその意見が反映されているのか。それとも、お1人で熟慮の上での人事なのか、どちらなのかお答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

今までの私の人事が失敗されているということが前提でのお話のようですが、私は全くそのように感じていないし考えてもおりません。そして今の質問ですが、当然ながら私が1人でするわけではありませので、副町長不在のときには、私と総務課長が、副町長が就任していただいてからは、私と副町長と総務課長が人事異動については協議をしております。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

町長が関係課長等と協議の中で、人事異動考えられているということはお伺いしました。

そこでちょっと確認をとりたいのですが、副町長含めて関係課長にお伺いします。

まず副町長にお伺いしますが、今町長が答弁されたような協議が、協議の場があったというのは事実でしょうか。

○副町長（浅野 彩君）

議長。

○議長（星 正彦君）

副町長。

○副町長（浅野 彩君）

協議の場はございます。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

それでは、副町長の意見等は、今度の人事には反映されましたか。

○副町長（浅野 彩君）

議長。

○議長（星 正彦君）

副町長。

○副町長（浅野 彩君）

私の意見が反映されたかと言われると、私と町長と総務課長の話合いの上で決まったというふうに思っております。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

それでは、ただいまの町長の答弁について総務課長はいかがですか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。私はその当時、政策推進課長でございましたので、人事の協議については承知しているところではありません。以上です。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

総務課長は、三戸さんだったってということですか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

議員のおっしゃるとおりです。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

あとで確認すれば分かることですね。関係課長の意見も当然聞き入れなければいけないということで、現在、療養休暇中の会計課長の前任地の保健健康課長。

どうですか、町長に意見は求められましたか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

人事については、総務課長が担当となっておりますので、私と先ほど答弁しましたように副町長、総務課長で人事は決めております。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

その3人だけで、人事を行っているという事実でいいですか。その3人で人事を行っているのですか。今までも。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど答弁しましたように、私が町長をさせていただくようになりまして、副町長が不在だったときには私と総務課長。副町長が就任していただいてからは、私と副町長と総務課長の3人で人事を行っております。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

関係課長の意見を聞かずに、100人以上おられる職員の情報だったり、役場全部の仕事だったり分かるのですか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

関係課長という表現がちょっとわかりませんが、要するに人事に関係する課長は総務課長でありますし、日常他の業務に関わる課長には、当然ながら人事については意見を求めることは今までありません。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

だから失敗しているのだというふうに思います。

当然人事異動に関する結論を出すのは町長である。そのご苦勞は想像につきませんが、副町長、総務課長、さらに関係部署の課長等の意見を聞かないと、下のほうの職員の性格などは絶対に理解できない。そういうふうに思います。異動対象職員の性格等もその課長に聞くことによって把握できるというふうに思います。

また異動後の部署で職員の能力を十二分に発揮していただき、役場全体のマンパワーの向上につなげていただきたい。

職員1人1人の職歴は、性格を考慮した人事を行う必要があるというふうに考えますけども、町長どうですか。この意見聞いて。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

人事につきましては、行政内部の話であります。こちらの方で人事を行うわけですけども、課長以下係長級以下の職員については、当然ながら私が全てを決めるとかするわけじゃなくて、先ほど言いましたように、私と副町長と総務課長の中で協議をして決めておりますので、当然ながら総務課長の意見を反映するということが多くあります。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

ちょっと違和感がありますけども、やはり関係部署の課長の意見も聞く。そういう私の意見をしっかりと取り入れていただきたいと思います。

次に、何らかの権力を持っている者たちが、よく口にするのが適材適所ではありますが、今回の4月の人事異動の結果、異動先によっては、連日夜9時10時になっても、役場の執務室の明かりが煌々と、不夜城のように灯っているのが現状です。

このことは当然、町長もご存じのはず。

そこで、町長が考える適材適所とは、どのようなものなのか。どのように受け止めているのか。

職員1人1人に大きな事務負担がかからないように配慮されているのか。お答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

不夜城のようにと、というようなご発言ありましたが、議員ご承知のように、ここ2年間につきましては、コロナ対策で当然ながら非常に、通常の業務以上の業務を課せられております。

そういう面がありまして、当然時間外の勤務が多くなったというような状況があります。

これは残念ながら、なかなか定数を増やすということにはなりませんので、今会計年度任用職員ということもかなりの人数を増やしましたが、それでも当然ながら業務が多忙になって、時間外が多くなったというような経緯はあります。

それ以外に、どういうふうを受け止めているかということですが、人事異動につきましては、職員の異動に関する自己申告制度があります。

それで申告のあった職員については、それを参考にさせていただいております。

時として希望どおりにならないこともありますが、役場全体の中で業務の効率化や活性化につながるような最適な配置を考えて行っております。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

先ほど答弁では、職員の異動希望を異動に配慮されているということですが、完全にその異動の希望を聞かれた場所もあるということですね。今回の異動には。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

繰り返しの答弁になりますが、職員の異動に関する自己申告制度によってですね、申告をされた方については、当然ながら配慮しておりますが、先ほども答弁しましたように、希望どおりにならないということも当然ながらあります。

これは役場全体の業務の効率化及び活性化を考えての最適な配置を考えるということからそうなります。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

希望どおりになった場所もあるのですね。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

当然ながらあります。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

はい、わかりました。

次に、私は議員を務めて3年余りになりますが、この数年早期退職者が多く見受けられます。

町長が就任されてからの過去3年間で職員の早期退職は何名おられるか。教えてください。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。定年前の依頼退職者につきましては、令和元年度末で2名、令和2年度末で4名、令和3年度末で5名です。以上です。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

町長が就任されて、だんだん増えていますね。まずこの実態を町長はどう感じられますか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

これにつきましては、職員の退職理由が一身上の理由ということでありますので、原因ということ
は、私としてはありません。

残念ながらもう少し、定年まで続けてほしかったということです。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

これが失敗なのです。これ、町長のせいでしょう。

早期退職者は町長が就任してだんだん増えているのですから。あなたのせいでしょう。

職員の方々には、その力を十二分に発揮していただき、地域の活力向上に努めていただきたいと思います。っております。

議員として守るものはしっかりと守るとの思いで活動しています。

そこで、早期退職の理由は様々あると思いますが、その起因が人事異動に伴う人間関係や担当する事務量の大幅な増大等であれば、重大な問題であるというふうに考えます。

この職員の早期退職者、多く出ている原因どのように分析しますか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど言いましたように、退職理由は一身上の理由であります。

先ほど添田議員が仮定の話として、いろいろと述べられましたが、そのような理由があるかどうかというのは私は承知しておりません。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

先ほどの答弁の繰り返しですね。こんな答弁していたら職員の信頼はなくなりますよ。

もうないと思いますけど。

退職願の理由を鵜呑みにしているようでは、今後も多くの優秀な職員が早期に退職することが容易に想像できるし、重大な問題点の改善にはつながらない。

結果をしっかりと受け止めて、反省すべきは反省し、改善すべきは早急に改善していただきたい。もう1度答弁をお願いします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど適材適所の話がありましたが、役場全体の中で業務の効率化、活性化につながるように最適

な配置を今後も考えていきます。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

それでは次に、今年4月1日付で行った人事異動で、会計課長が新規に任命されました。

同氏は、1日に辞令交付を受け6日に診断書提出後、現在も療養休暇中となっています。

会計課は会計管理者1名、係長1名、係員1名の3人体制で業務を行っていた部署です。

異動後、職員の1名減に伴い係長1名と会計年度任用職員1名の2人体制となり、新任課長の職責の大きさ、ご本人の心身的負担は、かなりのものであったと想像できます。

今、世間を騒がしている山口県のコロナ給付金の誤振込事件、担当課及び関係部署による事務処理ミスが原因であったことが判明しています。

また本町においても、平成20年ぐらいに多額の横領事件が発覚しました。

このように町長には、役所の会計課という部署は公金の金庫番であり、最も重きを置くべき部署であると受け止めていただきたい。

この人事異動に伴う職員の心身的負担をどのように受け止めているのかお答えください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

人事異動により、新しい職場に移ることは、ストレスや不安を感じるがあると思います。

しかしながら先ほどの質問にもお答えしたとおり、異動により有益な面が多くなり、人事異動しないことによるマイナスの面もありますので、心理的負担があるとは思いますが、心理的負担を払拭するよう課長または係長がサポートしてもらえればというふうに思います。

今回の今、添田議員が質問された内容につきましては、行政内部の話でもありますので、詳しくお答えすることは控えさせていただきます。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

これも何度も言いますが、この件も町長のミスでしょう。

これ認めませんか。もう2ヶ月以上も経っている。なぜ早急に対応しないのですか。危機管理意識が低いのではないですか。どうですか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほどお答えしましたように、適材適所の観点から適した人材を配置したというふうに考えております。

残念ながら今、病気ということで、病欠で休んでおりますけども、早期の復帰を望んでいるところです。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

人事異動は、各職員の公務員人生を左右しかねない、最も大事なことだと理解しています。

それほど人事異動とは、重要であり、最も町長の頭を悩ませる難しいことだと思います。

しかし、この数年の人事異動後に、以前にも増して職員から多かれ少なかれ、不満やいら立ちの声が私たち議員の耳にも聞こえてきます。

このことを町長には、しっかりと受け止めていただきたいと思います。

では、今後の採用計画の予定、5番6番の質問ですけど、もう一緒に答弁をお願いします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

通告書によりますと、職員の人員ピラミッドがいびつな形というようなことになって、将来を見通した採用計画はということですが、一時期職員定数の削減が行財政改革の取組の柱の1つとなっていました。

そういったことから職員の採用を控えた経緯があります。

年齢によっては職員の少ない年代があります。

そこで鞍手町としましては、今回初めてですが、この6月に中途採用を目的とした職員採用試験を行い、年齢層が薄い20代後半から30代の職員の採用を考えております。

このことは、職員数が少ない年齢層への対応はもちろん、即戦力となる職員を採用することで職員の育成期間の短縮を図る狙いも含まれております。以上です。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

今回、改めて職員の職務に忠実な姿勢と人事異動で職責を終わらせることなきようとの思いで、一般質問をいたしました。これで質問を終わります。

○議長（星 正彦君）

以上で、添田政勝議員の質問を終了します。

次に、4番議員 宇田川 亮議員の質問を許可します。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

4番 通告に従いまして、2点について質問いたします。

まず1点目につきましては、2018年の12月議会でもお聞きしていますが、ごみ処理施設であるくらしクリーンセンターについてお尋ねをいたします。

クリーンセンターは、耐用年数が過ぎても、必要なメンテナンスをしていけばまだ使用できるとして、その間次のごみ処理方式をどうするのかについての協議をしていく。そういう報告を受けています。

では、現在のごみ処理施設、ごみ処理の状況について、大小の事故などもあっているのではないかというふうにも考えますが、それも含めて答弁をお願いします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては、農政環境課長に答弁をさせます。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。平成14年より稼働しております、くらしクリーンセンターでは、宮若市、小竹町、鞍手町の1市2町から収集された固形燃料用ごみから固形燃料を製造し、大牟田リサイクル発電所に排出しております。

令和3年度実績で1万2,605トンのごみを収集し、そこから7,368トンの固形燃料を製造

し、大牟田リサイクル発電所に搬出しております。

先ほどの事故等の件ですけれども、件数等は把握しておりませんが、よく聞くのはリチウム電池をごみの中に混ぜているということで、それが発火するような事故が起きているというふうに聞いております。

なお、大牟田リサイクル発電事業が、大牟田リサイクル発電株式会社より J F E エンジニアリング株式会社に事業承継されることに伴い、製造された固形燃料は令和 5 年度より山口県の U B E 三菱セメント株式会社、旧宇部興産株式会社に、搬出することが決定しております。以上です。

○議員（4 番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4 番 宇田川 亮君）

リチウム電池による発火等もあって、そういったことにも事故処理の費用等もかかるというふうにも思いますけれども、この耐用年数がメンテナンスしていけば以前言われてあったのが、平成 4 4 年までは使えるというような説明があったと思うのですが、そうすればもうあと 1 0 年ですよ。

それまでこのメンテナンス等していけば、本当にもっていくのかどうかというのを教えてください。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

実績としまして、まず修繕料が令和 2 年度で 7, 1 9 2 万 5 千円かかっております。

大体 7 千万前後の修繕料がかかっているところなのですが、じん芥組合の組合長が平成 2 9 年第 1 回定例会において当組合の R D F 処理施設の安定操業が見込めます今後 1 5 年程度は、R D F 処理の継続を行っていくことにいたしておりますと報告しておりますので、今現在その報告に従ってやっております。以上です。

○議員（4 番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4 番 宇田川 亮君）

これまでの報告によりますと、今 1 5 年程度はというような話でしたけれども、以前の報告では平成 4 4 年度まで、今令和ですからそれもあと 1 0 年ぐらいいかなということですよ。

それまでに、今後のごみ処理方式をどうしていくのかということも考えていきますよ。

考えるだけじゃなくて方向性とか具体的に決めて、施設もどうするのかということも含めて、ごみ

処理が継続して行われて行くようにしていかないといけない。

そういう協議が行われているというふうに思いますけれども、現在の具体的な協議内容について教えてください。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

議員がおっしゃるとおり新たな施設を稼働させるためには、ごみの処理方法から始まり、施設建設地の選定、法定手続など、その準備には長い期間が必要というふうに思っています。

ごみ処理の方法だけをとっても、くらしクリーンセンターができた平成14年当時は、ダイオキシン排出規制強化に伴い、ごみ固形燃料化が推進されましたが、現在ではSDGs、持続可能な開発目標などを意識したごみ処理が求められており、その時代に合ったごみ処理の方法を行っていかねばなりませんし、施設の建設地についても、現在の施設を稼働させながら、新たな施設を建設する場所を選定していかねばなりません。

いずれにせよ、1市2町及びじん荼処理組合で今後、ごみ処理施設の協議を行っていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

先ほど課長が言われた平成29年度の組合長の答弁で、そこから15年程度を見込まれるというふうに言われましたが、もう1度ちょっとお願いします。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

おっしゃるとおりです。平成29年の第1回定例会で、その時点で今後15年程度というふうに報告がっております。以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

とすれば、やっぱり以前報告されたように、平成44年度ぐらいまでは何とか操業できるだろうということ、しかしもう残り10年ですよ。

そうしたら、今のRDFの処理施設、くらしクリーンセンターについては、RDFを処理するための施設だから地権者もそれでOKを出した。

だからそこを、例えば燃焼方式だとか、ほかの使い方に変えたらOK出るかどうかはわからない。

そういった契約書になっているというふうにも聞いていますけれども、もう残り10年しかないわけで今後の処理方式、今から協議を以前も聞いたときに、これ私前聞いたのが2018年の12月でたしかこの頃に1度報告があったのではないかなというふうに思うわけですが、なかなか具体的にどうするとかいうのが先に進んでないような気がします。

もちろんそのSDGsだとか今、燃料費が高騰しているというような、物価も高騰しているというような状況もいろいろありますけれども、これも早くしないと継続できないというふうに思うわけですが、具体的に話は進んでないのですか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

議員、ご懸念のとおり具体的には進んでおりません。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

これは、進んでないということのほうがおかしいですよ。いろんな方式ありますけども、それについてこれはどうか。もちろん、いわゆる迷惑施設になりかねないような施設でもあるわけですから、場所を移すにしても、その地権者がOK出さないと、なかなか難しい問題でもありますけども、ただやっぱりこれ住民生活に直結した問題ですから、もう残り10年といえば、もう具体的なスケジュール等も出していかないといけないし、もちろんごみ処理の方式をどういうふうにするというのも、ある程度、もう明確化していかないといけない時期でもあると思います。

これについては、町長のほうからもじん芥組合にですね、もちろん副組合長になるのですから、それはやっぱり何ていうかな、強力にちょっと問題協議を進めていくように話をさせていただきたいというふうに思いますけど。町長、答弁をお願いします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

議員おっしゃるとおり、先ほども答弁しましたように稼働しながら次の施設についても考えていかなければなりません。

そしてまたこの施設につきましては、なかなか歓迎される施設でもありませんので、やはり場所の選定についても、かなり難しく時間を要するというふうに思います。

そういった観点から、処理方法についても、1番は場所についても時間を要するということを考えれば、早期にやはり組合長を中心に考えていく必要があるかなというふうに思います。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

もう以前報告があつて、残り15年というような報告からもう既に5年経っていて、何にも進んでないわけですから、そこはもう強力で押し進めていただきたい。

ちょっと細かいことで、課長にもちょっとお尋ねしたいのですけれども、宇部興産、元宇部興産ですね。令和5年度から、RDFを持ち込むということですが、ここは発電所じゃないですよね。どういふふうなものに使われていますか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。持って行く先がUBE三菱セメント株式会社の宇部セメント工場になっております。

セメントを精製する際の電力供給の際にRDFを利用するというふうに認識をしております。

以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

アスファルトだとかそういうのに混ぜるとかじゃなくて、セメントを精製するための、発電の燃料として、このRDFをそのまま燃料として使うということでもいいのですか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

詳細につきましては、もう1度確認をさせていただきます。以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

いや、ちょっと細かく聞いたのはですね。

もともと、固形燃料として大牟田の発電所に持って行きました。そしたら、水分量が何%以下にしないといけないだとかいうことがあるわけです。

だけでも、たしかセメント工場は固形燃料として使うのじゃなくて別のあれだったと私はちょっと記憶しているのですけれども、もしそうだったら水分量もそこまで落とさないでいいかもしれないとか、そうすると燃料もそこまで使わないでいいかもしれない、そういったこともあるので、そこはぜひ、関係課長の話でもぜひ、お話をしていっていただきたい。

とにかく、もう残り10年ですから早急に協議を進めて、前に進めていただきたいということを申し上げて、次に移ります。

次は、高校卒業までの医療費無料化についてお尋ねします。

このことにつきましても、2019年の6月議会、3年前ですね。私、町長にお尋ねをいたしました。

しかし、前向きな答弁は、回答はいただいております。

しかしながら、新型コロナウイルスなどでの受診抑制、それからインフルエンザもマスクを皆さんされるようになって、大規模な流行もインフルエンザの流行というのありませんでした。

そういったことからですね、医療費の抑制にも今のところは繋がっているのじゃないだろうかと、いうふうには思います。

今がチャンスじゃないだろうかというふうに思うわけですよ。

この子供医療費の無料化のやっぱり1歩先を鞍手町は行ってきたわけですよ。今まで。

ですから、その先進地でもあるこの鞍手町が今こそ、その子供の医療費無料化の拡充、これをぜひやっていただきたいと思いますが、現在の高校生の医療費、これを拡充したとしてどのくらいかかるのかも含めてお答えいただきたいと思います。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

個別にどれくらいかかるのかについては、保険健康課長に答弁させますが、その前に私のほうから

答弁をします。

鞍手町では、平成28年10月より子供医療支給制度を拡充し、対象者を中学生まで引上げ、医療費の窓口負担を全て無料としてまいりました。

保護者の所得制限もなく、令和4年4月現在、福岡県内60市町村の中で、鞍手町と同様の要件で子供医療支給事業を実施しているのは14市町村であり、鞍手町の医療助成は充実していると考えております。

しかしながら、窓口での自己負担徴収は設けられているものの、助成対象を高校生世代まで拡大して実施している市町が県内10市町となり、周辺自治体でも拡充が広まっている状況もあります。

このようなことから、過去数度、複数の議員さんから同様の一般質問をいただき、考えていない旨の答弁をいたしました。子供医療の充実に積極的に取り組んでおります鞍手町としても、高校生世代までの拡充につきましては、財政状況等を考えながら検討をしていきたいというふうに思います。

あとどれぐらいかかるかについては、保険健康課長に答弁をさせます。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

議長。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

令和3年度の決算の見込みの数字で高校生世代まで拡充いたしますと、約590万円程度負担が増えるという形になります。以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

令和3年度だけで見ると、今までのこれだけかかるだろうという予想から比べたら大分減っていますよね。それは先ほど言いましたその受診抑制だとか、ということもあると思いますけども、ぜひ今は初めて町長から前向きな答弁と受け止めていいのでしょうか。

今日の一般質問の中でも初めての前向きなところだと思いますけども、ぜひやっぱり子育てしやすい鞍手町という観点からも、早急にやっていただきたい。

ほかのところでもしている子育て支援、例えば以前ありました出産祝い金とかですね。

そういうのも含めて、ぜひ、ぜひ子育てするなら鞍手町と町長が胸を張って言えるような政策をぜひやっていただきたいと思います。もう1度答弁お願いします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほども答弁しましたが、複数の議員からご質問もいただいております。

近隣でも、この高校生世代までの医療費無料については自己負担があるもの、または完全無料化のもの、いろいろありますが取り組んでいる自治体もありますので、これについては検討していきたいと。

財政状況を勘案しながら検討していきたいと、いうふうに思います。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

名目は子供医療費無料化ですから、他にはない鞍手町の完全無料化っていうのをぜひ継続していただき、やっていただきたいということを申し述べて質問を終わります。

○議長（星 正彦君）

以上で、宇田川 亮議員の質問を終わります。

これで全ての一般質問を終わりました。

この際休会についてお諮りします。

明日14日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって明日、14日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

閉会 午後3時06分

令和4年度鞍手町議会第3回定例会会議録（第3号）						
令和4年6月15日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年6月15日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年6月15日 午後1時35分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	3	田 中 二 三 輝		4	宇 田 川 亮	

職 務	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民 課 長	石 田 克	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月15日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の
課税免除

令和4年6月15日（第3日）

開議13時00分

○議長（星 正彦君）

これから本日の会議を開きます

これより日程に入ります。

日程は、お手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。

日程第1 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第2号を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の16頁をお開きください。

2款 総務費及び3款 民生費について16頁から23頁まで質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

17頁。コミュニティ事業ですけれども提案理由にはありますけれども、内容を詳しくお願いします。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

議長。

○議長（星 正彦君）

政策推進課長。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

お答えをいたします。この事業につきましては、自治総合センターこれは東京にございますが、このセンターは地方自治の振興、住民福祉の増進に寄与することを目的として、宝くじの収益金を利用しまして、地域の文化振興コミュニティ活動の支援などを行っております。

今回につきましては、自治会でございます。昭和通り区さんの方からの申請がございまして、採択をいただいております。事業経費が240万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

同じく17頁の新庁舎の工事費ですが、これ前回の内容、臨時議会でお聞きした分とは別

の予算になりますか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、5月13日の臨時議会において同意をいただいた造成工事1工区と2工区の施工内容や数量の確定に伴い増額させていただいております。

以上です。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

これは、町長まだまだ続きますか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

造成工事1工区、2工区につきましては、これ以上のものではありません。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

同じく17頁、今の新庁舎の関係ですが、先ほど課長の答弁によりますと臨時議会による、請負契約の変更に伴う予算の増加というふうにおっしゃられていますが、当該請負契約の変更に伴う工事費、1工区、2工区合わせて1億9千5百万円という形になっております。したがって補正をしなくても、2億円の範囲内で支出は可能だというふうに思いますが、今回、新たな工事が発生していないのであれば、何で1千万の工事を追加するのか、その辺をちょっと教えてほしい。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。

前回同意いただいた第1回目の変更は、4月中旬時点での施工内容や数量の確認がとれているものを対象に変更を行いました。

それ以降も現場が稼働しておりまして、臨時議会の時点では、数量等が確定していないものもありましたので5月下旬時点で発注者、受注者及び施工管理者の3者で現地調査の上、再度精査確認した結果、撤去工及び仮設工の施工数量の増加が認められ当初予算で計上していた予算内では対応出来ない見込みとなったため補正計上させていただいております。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

そうすると先ほどとちょっと違うので、本来であれば前回の臨時議会の時の請負契約の変更で把握していた工事範囲とは、またさらに別に新たに発生したわけでしょうこれ。

だから工事の内容としては違いますよね。同じ項目で工事をしていただけ新たにそういったものが、数量とかそういったものが増えるということが明らかになったから、今回補正にしているという事になるのが、答弁になると思います。

先ほどの答弁だと、請負契約の変更によって増加したという内容は同じで、ただ金額が増えただけと受け止めたら、工事請負契約の変更がないのに補正するとか受け止められなかったもので、臨時議会のときに把握していた工事と類似する工事かもしれない、同じ工事かもしれないけども工事内容としては一緒かもしれないけども、今新たにこういう追加工事が発生したことが判明したので、今回の補正を行っているのか、それとも、前回の請負契約の変更の時に金額を査定したけど、その金額査定が違って金額が増加したのか、意味合いが違って来るけど、その辺をもう一度はっきり答えてください。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。

先ほども、ご説明させていただいたのですが、前回の臨時議会につきましては、4月中旬

時点での施行内容等々の変更でございます。

今回の補正追加をさせていただいた要因につきましては、それ以降も現場のほうが稼働しておりましたので、その中で調査の上、撤去工及び仮設工が発生したということで予算を追加させていただいております。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

はい何となく理解できました。

結局、造成工事等が進行している中で予定していた想定数というのは、当然追加になったり見積りとは違って数量が減ってみたりするというのは十分予測できるし理解もできます。

今回は、前回の臨時議会の時に把握していたものよりも工事内容等が類似しているけども、さらに工事を進めていく中で必要な工程が増えたので、この金額を今回補正するのだということだと思えます。

今回この補正をするに当たって、請負契約の変更というのが伴ってくると思いますが、その辺はどのように考えていらっしゃるのか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。今回の予算を議決いただいた後に、当該補正予算が成立後に契約変更を行うこととしておりますが、現時点では、請負金額の100分の10以内の変更となる見込みであるため専決処分後に、直近の議会へ報告をさせていただこうと考えております。

以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

同じ項目ですけど、臨時議会の時には、4月中旬で見たところでの補正だったと。

今回は5月で、これがもう最終的な確認ということで受け止めていいのでしょうか。

工期も含めて、もう一度答弁をお願いします。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

今回の変更が最後という形になります。

工期につきましては、変更はございません。

以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

工期は7月の初め頃だったのですかね。そういうことで受け止めさせていただきます。

別の項目で先ほどのコミュニティ助成事業のところですが、昭和通り区に240万円の補助金が確定したということですが中身については、どういう物の補助金になりますか。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

議長。

○議長（星 正彦君）

政策推進課長。

○政策推進課長（柴田 隆臣君）

お答えをいたします。

コミュニティ活動に必要なとなります備品でございますが、購入備品といたしましては、自治会公民館に置きますテレビ、エアコン、冷蔵庫、会議用テーブル、椅子などとなっております。

以上でございます。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

別のところで、19頁、下段のほうですね。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ですが、これはいつ頃どういう形で給付される予定でしょうか。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。

今のところの予定ですけれども、7月の中旬にシステムのリリースがされますのでそこから対象者を抽出して手続を行ってまいります。

今の予定では、この住民税非課税世帯に対する給付につきましては、第1回目の支払いは8月上旬を予定しております。

以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

次の21頁、公立保育所の賄い材料費ですけれども、これは1年間分ということで理解して良いですか。

類似する質問としては、その下の部分も含めてお答えいただきたらと思います。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。

これにつきましては福岡県の方で、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の拡充によりまして創設されますコロナ過における原油物価対応分を活用した事業といたしまして、本町が私立保育所のほうに補助を行った場合、県のほうが2分の1、町に対象補助を行うというものでございますが、それはあくまでも私立保育所に限ってでございます。

町立保育所に関しましては、この事業の対象外というふうにされますために、同様の計算方法で算出しました額をこの賄い材料費の増額分として計上をさせていただいております。

期間につきましては、本年度4月から来年の3月までという期間になっております。

以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

それと関連しますけど、公立保育所と私立保育所の件は、そこに出ておりますが幼稚園は、どうなるのでしょうか。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。幼稚園に関しましては福岡県のほうが対応いたします。

以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

19頁の総合福祉センター工事費は、どういう工事なのか教えてください。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

議長。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。

現在、総合福祉センター正面玄関側の駐車場内に自動車等の進行方向などを誘導いたしません、道路標示や横断歩道のラインが経年劣化によりまして消えかかっております。

そこには、コミュニティバスであるとか高校のスクールバスも進入してきておりまして誤って逆走する自動車と衝突する可能性も否定出来ません。

そこで、事故防止の観点から消えかかっております道路標示の原状回復、これにとどまらず事故発生の可能性が少なくなるような誘導に変更いたしまして道路標示を行うようにする工事でございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

次に進みます。

4款 衛生費から10款 教育費について22頁から27頁まで質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

25頁の、GIGAスクールについて教えてください。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えいたします。

小学校の備品購入費については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、65型の大型モニターを小学校の通常学級38クラスと特別支援学級の13クラス合計で51台の更新を考えております。

続いて中学校の備品購入費ですが、こちらも同じ交付金を活用して65型の電子黒板を通常学級の12クラスと特別支援学級の3クラス合計で15台の設置を考えております。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

25頁の商工費の観光振興費の委託料とありますがこれの内容を教えてください。

○地域振興課長（立石 一夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 一夫君）

お答えいたします。

この事業は、福岡県の宿泊税交付金を活用して令和2年度から毎年県から50万円ずつ交付金をいただいております。3年以内に実施しなければいけないという事で当初予算に160万円を計上して委託事業を実施するようにしておりました。

内容としましては、この160万円で鞍手駅前の横に設置しております駅の操業当初からあります看板、これが手書きなのですけれども、これを更新するという事業、それから4月28日に北九州市のジ・アウトレットモールが、オープンしました。

この中に、鞍手町の特産品等々を展示販売するアンテナショップがありまして、そこにかける委託料を組んでおりました。

今年も50万円の予算をいただく予定にしていたのですが、県から増額として43万3千円の増額がありまして93万3千円が令和4年度交付されることになりましたので全体の事業を膨らませないと補助金割りをしますので組み替えることといたしました。

そこで今年は、追加としまして鞍手町や町の観光情報などをPRするショートムービーこれを作成して交流人口の増加につなげるという事業を行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

22、23頁のところにあります水道、上水道費ですが、これが5千4百万円ですか。

これは何世帯分で期間はいつまでの予算でしょうか。

それから事業所、企業も含むのか、お尋ねしたい。

○上下水道課長（神谷 徹君）

議長。

○議長（星 正彦君）

上下水道課長。

○上下水道課長（神谷 徹君）

お答えします。

世帯数につきましては、一般家庭が6,690戸、事業所につきましては、99戸の6,789戸を予定しております。

期間につきましては、7月検針で8月請求分から来年の1月までの6ヶ月間としております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

農林水産業費 25頁、まず対象となるのは農家単位で対象となるのか施設単位で対象となるのか、そこを教えてください。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。

対象となるのは、経営体1人、一つ一つを対象といたします。

以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

そうしますと、300万円という予算を組まれているみたいですが、これはその施設単位で、その広さに応じていくらかという基準なのか、燃料費ですから、その使った数量に対して1リッター単位で補助するのか、その辺はどういうふうな形で補助する予定でしょうか。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。

この事業の内容ですがまず、施設園芸を営んでいる町内在住の農家の方を対象に令和4年4月1日から、令和5年2月28日までに購入した重油に対して1人当たり10万円を上限に重油1リットル当たり30円を補助いたします。以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

1リッター当たり、いくらかという形になれば、これ業者からの請求になるのですか。

それとも個人で負担、請求するのですか。

その使用した量の確認が本当にその数字が正しいかどうかというのは、どうやって検証するのですか、それも合わせて教えてください。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

議長。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

お答えいたします。

今、考えていますのは、あくまでも4月1日から令和5年2月28日までに購入した重油を対象といたしますので農家の方、交付申請をされる方から、その間に買った内容が分かるものを添付していただいて申請をしていただくように考えております。

重油に関しては、施設園芸農家の方が農業以外に使うことはあまり想定をこちらとしてはしておりません。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

26頁、27頁のところですが学校給食のところ、補助が出ているようです。

これは、小学校6校と中学校1校全員分なのですか。

何ヶ月分の補助になるのでしょうか、お尋ねします。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えいたします。

この分に関しては、小中学校、先ほど言われた小学校6校、中学校1校全て含めたものになります。

期間といたしましては、もう4月から給食のほうは始まっておりますので上昇分ということで4月分から来年の3月分までの1年間という形で上げております。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（４番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（４番 宇田川 亮君）

同じところですけども、これは燃料費、それから材料費、物価上昇分をあてがうと、今回の財源としては臨時交付金を使うということですが、もともと材料費に関しては、保護者が負担するというので給食費というのが決まってきたと思いますけれども、ただ物価の上昇だとか、いうところで今回は臨時交付金の財源として今年度分は、やるということですが、それ以降ですね、もう今は給食費がものすごく高くなって保護者の負担も大変になっているところで以前、前町長だったか前々町長だったか忘れましたが物価が上がって、急に材料費等が上がってきた時に町が臨時的に、そこを補填するというようなこともあったと思うんですよね。

今、もう物価がどんどんずっと上がっていくばかりですけども今後、町長として、給食材料費、燃料費も含めてですけど上がった場合に町として、それは補填していくという考えでしょうか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

今、宇田川議員がおっしゃるように物価がどんどん上がっているということで、今回臨時交付金を対象として、かかる経費の10%を補助するというので予算を計上しております。

ただ今後につきましては、さらなる上昇があるかどうかと言うのは、まだ定かではありませんが、あるとしても今のところは、管理栄養士さんの方で栄養価を落とさないで食材については、工夫をするというのが今のところ考えられるところです。

○議員（４番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（４番 宇田川 亮君）

栄養価だけじゃあやっぱり、町長も昔からよく言われています食育、給食も教育の一環であるということで、そこは栄養価だけ大丈夫ならそれで良いというものでもないわけで、やっぱり楽しく給食の時間を楽しみにしている児童生徒がおられるわけで、そこはやっぱり、質も落とさないようにぜひ、町としても援助していただきたいと思います。

もう一度、答弁をお願いします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

宇田川議員おっしゃるように、私自身、食育は非常に大事な教育の一つというふうを考えております。

子供たちにとっては、非常に楽しみな時間だろうというふうにも思っていますし今は、コロナの関係で黙食ということで給食を楽しむというようなことには、今少しなっていないのかなというふうには感じております。

ただ、財源をどうするかということにもなりますし、食材については、基本的には保護者の方にご負担をお願いするというのが基本であります。

しかしながら、高騰の程度にもよるとは思いますが今後どのような推移をたどるのかと言うのも、今のところは、はっきり定かではありませんので、今後の推移を見ながら検討することになります。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。10頁をお開きください。

歳入は一括して質疑をお受けします。10頁から15頁まで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで歳入を終わります。

それでは歳入・歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第32号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第32号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第33号は民生産業委員会に付託したいと思ひます。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第33号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号を議題と
します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第34号は総務文教委員会に付託したいと思ひます。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第34号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度
固定資産税の課税免除を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっています議案第35号は総務文教委員会に付託したいと思ひます。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第35号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。

明日16日から19日までの4日間は、委員会審査及び休日のため休会としたいと思ひま
す。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、明日16日から19日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

閉会 13時35分

令和4年度鞍手町議会第3回定例会会議録（第4号）						
令和4年6月20日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年6月20日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年6月20日 午後2時14分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人	会議録署名 員		3	田 中 二 三 輝	4	宇 田 川 亮

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民 課 長	石 田 克	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月20日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第3 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第4 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の
課税免除 (総務文教委員長報告)
- 日程第5 陳情第7号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と職員処遇の抜本的な改善を求め
る意見書の提出を求める陳情書 (民生産業委員長報告)
- 日程第6 閉会中の継続事件

令和4年6月20日（第4日）

開議 13時00分

○議長（星 正彦君）

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程は、お手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。

日程第1 議案第33号を議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

○民生産業委員長（須山 由紀生君）

議長。

○議長（星 正彦君）

須山民生産業委員長。

○民生産業委員長（須山 由紀生君）

民生産業委員会の、議案審査報告をいたします。

議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

本委員会は、6月15日に付託された、上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長（星 正彦君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第33号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第33号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。

よって議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第2 議案第32号から日程第4 議案第35号までの3件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

○総務文教委員長（篠原 哲哉君）

議長。

○議長（星 正彦君）

篠原総務文教委員長。

○総務文教委員長（篠原 哲哉君）

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第2号

議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号

議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除

本委員会は、6月15日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長（星 正彦君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第32号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第34号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第32号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第34号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第35号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第5 陳情第7号を議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

○民生産業委員長(須山 由紀生君)

議長。

○議長(星 正彦君)

須山民生産業委員長。

○民生産業委員長(須山 由紀生君)

民生産業委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第7号 保育所等の最低基準、職員配置、面積基準と職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書。

本委員会は6月8日に付託された上記の陳情を審査の結果、採択とし別紙意見書案を関係機関に送付すべきものと決定したので、会議規則第94条の規定により報

告します。

○議長（星 正彦君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第7号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第7号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第7号 保育所等の最低基準、職員配置、面積基準と職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。

よって陳情第7号は、採択されました。

次に進みます。

日程第6 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元のタブレット端末機に送信しているとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これをもって本日の日程は全部終了しました。

ここで、町長より議場での発言の申し入れがありますので、これを許可します。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

6月定例会、閉会前の貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、6月定例会におきまして提出議案全てを可決いただき、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

さて、平成30年9月9日投開票の町長選挙におきまして、町民皆様の熱い御支援により、町長の重責を担うこととなり早や4年が経とうとしております。

この6月定例会が、私の町長としての任期最後の定例会となりましたので、この場をお借りし、改めて星議長を初め議員各位に感謝と御礼を述べさせていただき、次期町長選挙の対応につきまして、私の考えの一端を述べさせていただきます。

町長就任直後は、町にとって重要な課題山積の中でした。

特に喫緊の課題である、くらて病院の移転新築や役場新庁舎の建設は時間のない中で結論を求められ、管理職職員との厳しい議論の連続でしたし、議員皆様とも激しい議論を交わしたように思います。

また2年目の途中からは、新型コロナウイルスが発症し、一波、二波、三波と、感染が拡大するたびに町民皆様に対する支援策や、ワクチン接種への対応に追われ、発症から2年数ヶ月が経過した現在においても、対応を迫られている状況です。

そうした中で、議員皆様と議論を重ねた上で、御理解と御協力をいただき喫緊の課題であった、くらて病院は、昨年10月に新築移転をし、開院することが出来ましたし、役場新庁舎につきましても造成工事がほぼ終了し、喫緊のうちに、庁舎本体工事に入る運びとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましても、御理解と御協力のおかげをもちまして、迅速な対応が出来たと思います。

この4年間、議員の皆様と議論をすることで、私自身、成長することが出来たと思いますし、御理解と御協力によりまして、町政を前に進めることが出来たと感じています。

ここに改めて議員皆様に感謝と御礼を申し上げます。

次に、次期町長選挙の対応ですが、大きく世の中が変化、変容している中で、鞍手町の未来をどう見据え、どう順応していくのか、次の4年間が非常に重要であり、今後、町が飛躍するための、礎となる4年間だと考えています。

そこで、まずは先ほども述べましたが、新型コロナウイルス感染症が、まだ終息していない状況でありますので、引き続き感染症に対して、速やかに対応する必要があります。

また喫緊の課題であった、くらて病院の移転新築につきましては、昨年の10月に移転して開院することが出来ましたが、役場新庁舎の建設につきましては、まだ道半ばであります。

さらに、小学校の統合につきましても、1校に統合することが決まりましたが、今後、設置場所を決定し、本年度中に基本計画を策定するよう、予算化しているところです。

その後、順調に進めば来年度から基本設計、実施設計を経て夢があり、楽しく学べる小学校の建設に取りかかるので、その他、誰一人取り残さないデジタル化としてDXの推進をするため、DX推進計画の策定に取りかかっています。

また、脱炭素社会を目指すため、ゼロカーボンシティを標榜していますので、環境省に採択されました交付金事業を活用し、鞍手町の脱炭素を推進する計画と、鞍手町にどのぐらい、再生可能エネルギーの施設が導入できるかを調査する二つの計画を策定し、国が定めた2030年までにCO2を46%削減する目標に向けて取組を行うこととしております。

そのほかにも、高校生までの医療費無料化や、地域公共交通の利便性の向上、空き家対策、移住定住策など、まだまだ多くの課題が山積しておりますので、これまでの取組を止めることなく、引き続き2期目に挑戦し、未来に続く持続可能な町を目指して、取り組む決意をしたところでございます。

以上で、議員各位に対する感謝と御礼、並びに次期町長選挙に挑戦する決意を表明させていただきました。

閉会前の貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。

○議長（星 正彦君）

これをもって令和4年第3回定例会を閉会します。

閉会 14時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正彦

議員 田 中 二三輝

議員 宇田川 亮

令和4年6月20日

鞍手町議会

議長 星 正彦

閉会中の継続事件について

下記事件について、各委員長から鞍手町議会会議規則第74条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申し出があったので、これを閉会中の継続事件とすることにつき議会の議決を求める。

委員会名	調査事項
総務文教委員会	財政、人事、給与、消防、都市計画、教育、上下水道及び民生産業委員会に属さない事項の所管事務調査
民生産業委員会	厚生、福祉、保健衛生、国民健康保険、産業、労働、土木、建設、地方独立行政法人に関する事項の所管事務調査
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、全員協議会の開催に関する事項及び議長の諮問に関する事項
新庁舎建設特別委員会	新庁舎の建設等に関する審査
議会広報編集調査特別委員会	議会広報編集及び調査